

⑪ 西与賀村役場

～昭和 29 年まで・西与賀村役場、平成 22 年まで西与賀公民館～

西与賀村は、藩政時代は佐賀藩直属の与賀上郷・下郷として川副代官の所管であった。明治 5 年 12 月藩政時代以来の代官所が廃止され大区扱所となり、同八年第四十六大区第三小区に、同 12 年郡区長村他二ヶ村の戸長役場として相応津に置かれた。

明治 22 年 4 月、町村制の施行時に高太郎・厘外・相応津及び厘外津のうちの今津が合併して西与賀村と称し、厘外・高太郎・今津・相応津の四大字の町区として現在に至っている。また、昭和 29 年 3 月佐賀市町村合併法により西与賀町と改称されると同時に、150 年続いた西与賀村役場はその歴史を閉じた。

尚、この間 15 代の村長が村政を担当し、村の向上発展に尽くした。